

人口と世帯(10月1日現在)人口6,112(一三)・男2,920(一四)・女3,192(一五)・世帯1,716(一六) ()内は前月との比較



津奈木川河口に完成した津奈木大橋と同様に設置されたブロンズ像「三世代」は、津奈木町の歴史と文化を象徴する作品として、10月10日の開通式と併せて、式が去る10月11日の来賓を迎え、奉納されました。

ブロンズ像「三世代」は、津奈木町の歴史と文化を象徴する作品として、10月10日の開通式と併せて、式が去る10月11日の来賓を迎え、奉納されました。



津奈木大橋に設置されたブロンズ像「三世代」の渡り初め

昭和62年度 町民体育祭総合得点表		地区別																小津奈木	
番号	種目	中津	津	浜	桜	町	新	古	大	中	古	倉	内	上	下	日	日	日	小津奈木
1	男子ソフトボール	8	8	17	14		8	14	11	11	11	8	5	5	8	8	8	20	11
2	女子バレーボール	5	14	8	8	8	8	8	11	11	8	17	11	14	8	5	11	5	20
3	ゲートボール	5	11	14	8	11	17	14	11	8	8	5	11	20	8	8	5	8	5
4	水泳	17	19	18	11	10	7	20	8	6	9	13	5	4		16	12	14	15
5	野球	5	8	11	8	5	5	8	14	8	11	20	8	11	11	17	14	8	5
6	競舟	19	26	17	17	17	19	30	17	21	26	26	17	17	21	26	27	28	29
7	卓球	8	8	11	20	14	8	5	14	11		8	8	17		11	5	11	
8	陸上競技	7	11	12	16	2	3	6	15	18	5	10	9	8	1	13	5	19	17
総合得点		57	103	109	109	68	76	81	126	92	70	103	91	97	49	58	69	111	103
総合順位		19	6	4	4	17	14	13	1	10	15	6	11	9	20	18	16	3	6



背負い玉入れリレー・やっている本人は顔もひきつるほど真剣そのもの。見物者はそれを見て笑うという過酷なレース。

ふれあいひろげて 第40回 町民体育祭 陸上競技大会 総合優勝「大泊」



第四十回町民体育祭陸上競技大会が十月十日快晴の中、総合グラウンドにて行われました。

この日の参加者及び見物者は町人口の七八%を占める約七〇〇人、でもっとも「みんなが参加する町民体育祭」となりました。

午前八時半、大会役員を先頭に各選手団が入場行進、整列後、開会式がはじまり、六車町長(大会会長)挨拶、続いて旗手(選手団長)の挨拶、選手宣誓、大会の火ぶきが行われました。

トラック競技は小学生リレーを皮切りに、注目の一〇メートル、ロードレース、綱引きなど二十八種目が行われ、順番が進むことに応援団も白熱、いつしにグラウンドを走る姿も見受けられました。



第二ゲート通過「わしんた、かあばんしゃふとバイ」



幼児リレー・「お母さん1位になったらクツ買って……」なんて言いながら走ってるの

昭和61年度 決算状況

一般会計 歳入

歳入決算額は、2,010,428千円(前年度対比98.4%)で、内訳は、表1. 図1に示す通りで、地方交付税・町債・国庫支出金等の依存財源が、1,651,947千円で決算総額の82.2%を占め、町税等の自主財源が358,481千円で17.8%となっています。地方債の現在高の推移状況は図3表4のとおりとなり人口(62.331現在)1人当たりの額にしますと388千円になります。

歳出

歳出決算額は、1,984,538千円(前年度対比97.7%)で、内訳は表2のとおりで、構成及び前年度との比較並びに性質別状況については、表3. 図2に示すとおり人件費等の義務的経費が42.2%、投資的経費が35.5%、物件費・補助費等々のその他が22.3%となっています。財政構造の弾力性を示す指標として使われる経常収支比率は81.6%(前年度81.8%)ではほぼ変わっていません。

投資的経費における普通建設事業の主なものは、農村基盤総合整備事業40,400千円、林道事業29,414千円、福浜漁港改修事業40,000千円、定住促進対策事業54,589千円、道路新設改修事業165,594千円、公営住宅建設事業87,122千円、幼稚園舎建設事業65,713千円等、で災害復旧事業は、39,174千円でした。

図3. 地方債現在高の推移

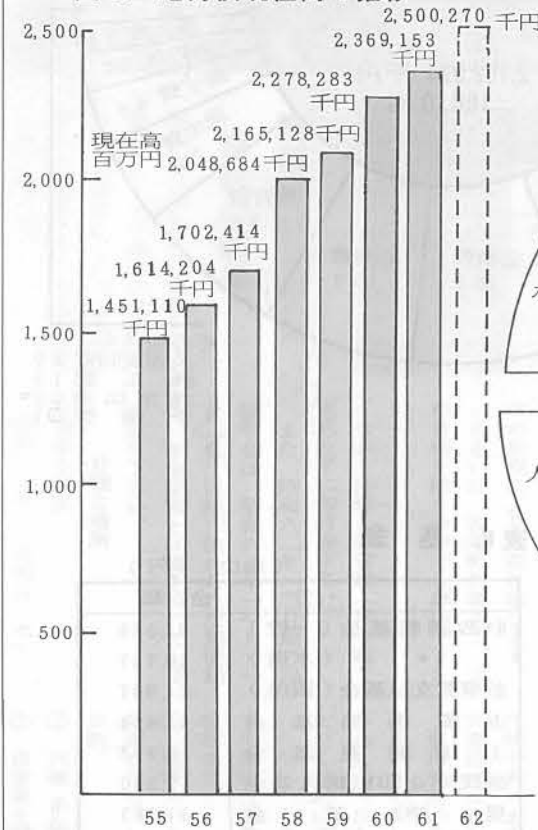


表4. 地方債現在高の状況

区分	昭和61年度現在高
一般公共事業債	73,769
一般単独事業債	381,342
公営住宅建設事業債	65,602
義務教育施設整備事業債	428,880
災害復旧事業債	60,017
一般廃棄物処理事業債	18,373
厚生福祉施設整備事業債	33,058
過疎対策事業債	927,212
財政対策債	-
財源対策債	197,487
国庫貸付金	57,414
国の貸付、政府関係機関貸付金その他	142,300
合計	2,385,454

老人保健事業特別会計

(単位 千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
支払基金交付金	242,582	68.2	総 務 費	244	0.1
国 庫 支 出 金	70,090	19.7	医 療 諸 費	352,963	99.2
県 支 出 金	17,637	5.0	諸 支 出 金	2,431	0.7
繰 入 金	20,306	5.7			
繰 越 金	3,485	1.0			
諸 収 入	1,538	0.4			
歳 入 合 計	355,638	100.0	歳 出 合 計	355,638	100.0
実 質 収 支 額			0		

財政事情

第262号(4)

表1. 歳入決算項目別構成表

区分	金額	構成比	増減率	区分	金額	構成比	増減率
町税	227,514	11.3	6.7	県支出金	195,193	9.7	△13.4
地方譲与税	25,266	1.3	4.8	財産収入	30,147	1.5	△9.5
自動車取得税交付金	15,724	0.8	9.1	寄附金	12,120	0.6	101.7
地方交付税	985,052	49.0	8.2	繰入金	16,200	0.8	△49.7
交通安全交付金	0	-	-	繰越金	5,143	0.3	△19.2
分担金及び負担金	30,836	1.5	△14.4	諸収入	12,697	0.6	△47.6
使用料及び手数料	23,824	1.2	14.4	町債	257,900	12.8	0.6
国庫支出金	172,812	8.6	△29.1	歳入合計	2,010,428	100.0	△1.6

表2. 歳出決算項目別構成表

区分	金額	構成比	増減率	区分	金額	構成比	増減率
議会費	53,376	2.7	2.2	消防費	62,332	3.1	△4.5
総務費	344,590	17.4	17.5	教育費	212,288	10.7	△19.3
民生費	166,373	8.4	8.6	災害復旧費	39,174	2.0	△55.8
衛生費	93,321	4.7	9.5	公債費	301,640	15.2	4.5
農林水産業費	374,929	18.9	△15.0	諸支出金	2,559	0.1	-
商工費	5,218	0.2	10.1	歳出合計	1,984,538	100.0	△2.3
土木費	328,738	16.6	10.8				



表3. 歳出決算性質別構成表

区分	金額	構成比	増減率	区分	金額	構成比	増減率
人件費	466,917	23.5	3.4	義務的経費	837,852	42.2	3.4
扶助費	69,295	3.5	△1.0	普通建設事業費	664,585	33.5	△12.9
公債費	301,640	15.2	4.5	災害復旧事業費	39,174	2.0	△55.8
計	837,852	42.2	3.4	計	703,759	35.5	△17.3
投資的経費	664,585	33.5	△12.9	物件費	174,176	8.8	1.8
災害復旧事業費	39,174	2.0	△55.8	維持補修費	18,683	0.9	△8.0
計	703,759	35.5	△17.3	補助費等	106,502	5.3	△1.3
物件費	174,176	8.8	1.8	投資及び出資金	88,773	4.5	236.0
維持補修費	18,683	0.9	△8.0	貸付金	1,792	0.1	6.6
補助費等	106,502	5.3	△1.3	繰入金	53,001	2.7	23.7
投資及び出資金	88,773	4.5	236.0	計	442,927	22.3	19.5
貸付金	1,792	0.1	6.6	歳出合計	1,984,538	100.0	△2.3
繰入金	53,001	2.7	23.7				
計	442,927	22.3	19.5				
歳出合計	1,984,538	100.0	△2.3				

簡易水道事業特別会計

歳入				歳出				
区 分	金 額	構成比	増減率	区 分	金 額	構成比	増減率	
簡易水道収入	23,783	43.9	8.9	総 務 費	2,939	5.6	10.8	
分担金及び負担金	680	1.3	41.1	簡易水道事業費	23,608	45.0	9.7	
国庫支出金	0	—	—	公 債 費	25,890	49.4	0.5	
県支出金	0	—	—					
繰入 金	27,920	51.5	10.3					
繰越 金	421	0.8	△79.0					
諸 収 入	630	1.2	195.8					
財 産 収 入	733	1.3	37.0					
歳入合計	54,167	100.0	7.5	歳出合計	52,437	100.0	4.9	
実 質 収 支 額				1,730				

国民健康保険事業特別会計 (国保世帯数 1,141 世帯)

歳 入				歳 出			
区 分	金 額	構成比	増減率	区 分	金 額	構成比	増減率
国民健康保険税	163,394	32.7	28.5	総 務 費	15,283	3.2	0.8
使用料及び手数料	5	—	66.7	保 険 給 付 費	357,454	75.7	13.2
国 庫 支 出 金	268,703	53.8	△ 9.2	老 人 保 健 拠 出 金	89,268	18.9	△25.5
共 同 事 業 交 付 金	3,682	0.7	△22.1	共 同 事 業 拠 出 金	2,646	0.6	6.3
財 産 収 入	3,071	0.6	1.0	保 健 施 設 費	346	0.1	△24.1
繰 入 金	14,000	2.8	—	基 金 積 立 金	3,071	0.7	1.0
繰 越 金	8,329	1.7	37.2	公 債 費	446	0.1	△72.7
諸 収 入	2,285	0.5	△90.6	諸 支 出 金	3,496	0.7	△61.7
療養給付費交付金	35,962	7.2	72.6				
歳 入 合 計	499,431	100.0	2.8	歳 出 合 計	472,010	100.0	1.0
実 質 収 支 額				27,421			

国保の状況

世帯数	1,153 世帯	一世帯当たり医療費(全体)	635,098 円
被保険者数	3,326 人	〃 (退職者等)	469,853 円
退職者数	266 人	〃 (若人)	413,237 円
老人	545 人	一世帯当たり納税額(全体)	141,713 円
若人	2,515 人	〃 (退職者等)	124,130 円
		〃 (若人)	144,262 円

津奈木町の財政事情

津奈木町告示第44号
津奈木町財政事情の公表について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項並びに津奈木町財政事情の公表に関する条例（昭和39年条例第11号）に基づき津奈木町財政事情を次の通り公表する。
昭和62年11月1日
津奈木町長 六 車 孝 吉

津奈木町財政事情
1. 昭和62年度財政事情（昭和62年9月30日現在）
2. 昭和61年度決算状況
まえがき
昭和61年度の決算状況と昭和62年度上半期（4月～9月）予算を公表致しますので、町財政の実態につき、御理解いただき明るく住みよい町づくりに御協力下さいようお願い致します。

一般会計

昭和62年度一般会計予算9月末現在の総額は、歳入歳出それぞれ2,159,245千円です。歳入は、表1及び図1に示す通り地方交付税を主とした依存財源が76.0%で、町税を主とした自主財源が24.0%となっています。

歳入は、農林水産業費、土木費を主軸として、限られた財源の中で積極的に取り組んでいます。主な事業としては、農村基盤総合整備事業（35,350千円）、森林総合整備事業（11,934千円）、林道事業（30,000千円）、福浜漁港改修事業（100,000千円）、道路新設改良事業（207,032千円）、公営住宅建設事業（117,668千円）、津小大規模改修事業（62,300千円）、まちづくり事業（16,850千円）等です。

表1. 歳入 (単位 千円・%)

区 分	金 額	構成比
1 町 税	220,024	10.2
2 地 方 譲 与 税	25,001	1.2
3 利 子 割 交 付 金	1	—
4 自動車取得税交付金	14,000	0.6
5 地 方 交 付 税	887,000	41.1
6 交通安全対策特別交付金	1	—
7 分 担 金 及 び 負 担 金	35,753	1.7
8 使用料及び手数料	17,224	0.8
9 国 庫 支 出 金	231,959	10.7
10 県 支 出 金	171,194	7.9
11 財 産 収 入	47,036	2.2
12 寄 附 金	1	—
13 繰 入 金	182,803	8.5
14 繰 越 金	5,890	0.3
15 諸 収 入	7,158	0.3
16 町 債	314,200	14.5
歳 入 合 計	2,159,245	100.0

表3. 住民の負担状況

区 分	金 額	人口1人当り
町 民 税	46,181	7,556円
固定資産税	48,619	7,955
軽自動車税	5,292	866
たばこ消費税	7,697	1,259
電 気 税	4,647	760
そ の 他	1,954	320
合 計	114,390	18,716
※ 人口・62.9.30現在		6,112

表4. 公有財産の状況

区 分	土 地 (地積)㎡	建物(延面積)㎡	木 造	非木造
役 場 庁 舎	12,638	0	3,249	0
公 民 館	598	603	0	0
学 校	61,183	753	11,582	0
幼 稚 園	1,471	512	0	0
保 育 園	3,166	0	560	0
公 営 住 宅	16,384	847	1,240	0
果樹指導所	13,253	116	45	0
消防施設	124	0	0	0
そ の 他	199,665	2,535	3,646	0
普 財	3,331,600			
山 林	195,250	4,835		
通 産	250,768			
合 計	3,890,850	5,366	20,322	

表5. 山林（立木）

土地の権利の区分	面積(㎡)	立木の推計 蓄積量(㎥)
直 営 林	3,136,350	43,955
分 収 林	195,250	4,835
合 計	3,331,600	48,790

※ 立木年間成長率は平均6%と推定計上

国民健康保険事業特別会計

(単位 千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
1. 国民健康保険税	196,079	35.6	1. 総 務 費	17,095	3.1
2. 使用料及び手数料	2	—	2. 保 険 給 付 費	430,449	78.1
3. 国 庫 支 出 金	298,898	54.3	3. 老人保健拠出金	83,776	15.2
4. 療養給付費交付金	39,848	7.2	4. 共同事業拠出金	3,037	0.6
5. 共同事業交付金	3,003	0.5	5. 保 健 施 設 費	792	0.1
6. 財 産 収 入	2,081	0.4	6. 基 金 積 立 金	2,081	0.4
7. 繰 入 金	4,001	0.7	7. 公 債 費	701	0.1
8. 繰 越 金	5,996	1.1	8. 諸 支 出 金	2,069	0.4
9. 諸 収 入	1,092	0.2	9. 予 備 費	11,000	2.0
歳 入 合 計	551,000	100.0	歳 出 合 計	551,000	100.0

老人保健事業特別会計

(単位: 千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
1. 支払基金交付金	273,038	69.9	1. 総 務 費	549	0.2
2. 国庫支出金	77,768	19.9	2. 医 療 諸 費	389,690	99.8
3. 県 支 出 金	19,442	5.0	3. 公 債 費	2	—
4. 繰 入 金	20,145	5.2	4. 諸 支 出 金	9	—
5. 繰 越 金	1	—	5. 予 備 費	150	—
6. 諸 収 入	6	—			
歳入合計	390,400	100.0	歳出合計	390,400	100.0

簡易水道事業特別会計

(単位 千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	金 額	構成比	区 分	金 額	構成比
1.簡易水道収入	25,011	43.6	1.総 務 費	3,665	6.4
2.分担金及び負担金	175	0.3	2.簡易水道事業費	26,676	46.5
3.国庫支出金	1	—	3.公 債 費	26,958	46.9
4.県支出金	1	—	4.予 備 費	100	0.2
5.財産収入	394	0.7			
6.寄 附 金	1	—			
7.繰 入 金	31,510	54.9			
8.繰 越 金	100	0.2			
9.諸 収 入	206	0.3			
歳入合計	57,399	100.0	歳出合計	57,399	100.0

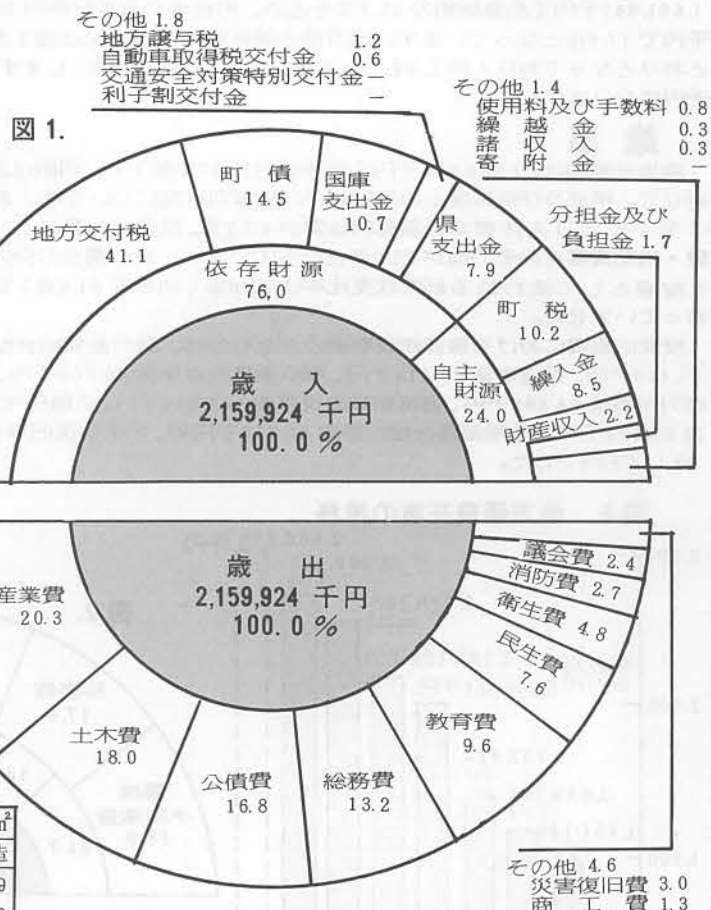


表6. 基金

区 分	金 額
財政調整基金（一般）	21,529
（水道）	10,757
診療費支払基金（国保）	64,907
退職手当基金	11,834
土地開発基金	9,398
国民年金印紙購入基金	2,500
奨 学 基 金	11,383
美術品取得基金	17,982
合 計	350,290

表7. 有価証券

区 分	金 額
株 券	145
社債券	770
合 計	915

表8. 出資による権利

区 分	金 額
出資金	6,714
出損金	4,337
合 計	11,051

昭和62年8月診療分医療費速報

	一 般	県下の 順位	退職者	県下の 順位	老人保険	県下の 順位
受診者数	1,035		158		355	
受診率	136%	10	140%	37	153%	4
一人当り 医療費	27,360円	25	37,311円	21	60,880円	56

津奈木町国民健康保険



がんばったね！

津南保育園幼児消防クラブ
全国大会出場

場 所	1 回目	2 回目	時 間
赤 崎 小 学 校	(10/28実施) 10/29	11/4	午前11時～ 12時
平 国 小 学 校	11/2	16	午後1時30分～ 2時30分
中 央 公 民 館	5	18	〃
改 善 セ ン タ ー	12	24	〃

**胸部レントゲン
検診の結果**
昭和六十二年七月に実施した胸部レントゲン検診の結果、精密検査の必要な方のみは通知をいたしました。通知のない方は、異常ありませんでした。

老齢福祉年金証書をお返しします
老齢者の皆様から今年の八月お預りしました老齢福祉年金証書への金額記入が終了しましたので、次の日程によりお返し致します。
(あるいは、役場町民課まで、次の日程を除きいつでもお下下さい)
なお、印鑑と保管証（預り証）を忘れずにお持ち下さい。
また、昭和六十二年二月の福祉年金は、昭和六十二年一月一日（水）以降、決められた郵便局で、年金証書と印鑑を持ってお受け取り下さい。
〇津奈木校区
昭和六十二年一月四日（水）

職業安定所より
不正受給はやめましょう
一月は雇用保険不正受給防止期間でありますので、雇用保険の失業給付は正しく受給して下さい。雇用保険の失業給付は、失業中の生活を心配しないで求職活動に専心し、一日も早く再就職して下さい。ただし、次のことを正しく受け取り、失業給付を受ける不正受給となります。
① 就職（パート、アルバイト、日雇も含む）した日付や、働いた日数。
② 内職手賃いした日付と収入。
③ 自営を開始した日付と収入。

実施月日	地区名	場 所	時 間
11月9日	岩 城	改善センター	午後7時30分
11月10日	赤 崎	漁村センター	〃
11月11日	平 国	平国公民館	〃
11月12日	津 奈	倉谷公民館	〃
11月13日	千 代	上下門公民館	〃

共同年賀を利用しよう
昭和六十二年の正月も町内共同年賀の配布を計画しました。
ご希望の方は次の要領によって会費（枠につき五〇〇円）を添えて一月五日まで区長さんに申し込んで下さい。
記入上の注意
一、登載欄の枠は五～六行を限り、よりよい暮らしのアシスタントとして二名のホームサービス員が皆様のご家庭へお伺いして、さし電氣のお話と楽しい手紙の実習をいたします。定例講習会は、毎週火曜日、午後一時より三時まで水俣婦人会館で実施していますので、お気軽に参加下さい。

ご芳志お礼
山口勝郎氏（大泊）より町民美術品取得基金として、寄附を頂きました。心よりお礼申し上げます。
十一月十日
（敬称略）

お知らせ

衛生係より
インフルエンザ
予防接種
接種方法
一週間から四週間までの間隔をおいて二回皮下注射する。
料 金
三百五十円
対象者
満十以上の者
インフルエンザ日課表

福祉係より

肢体不自由児
療育相談
一八歳未満の子供さんをお持ちの方で、子供さんの身体について何か心配なことはありませんか。たとえば、手足が不自由、歩き方がおかしい、びっこをひく、つまづきやすい、ころびやすい、など体の不自由をみつける。何となく他の子供と違うなど、という子供供さんをお持ちの方は、次の日程で療育相談を実施しますので、本人同伴のうえ、おいで下さい。相談は無料です。
昭和六十二年一月二日（水）
午後一時～二時受付
水俣保健所（二階）
二、担当医師
水俣市立病院附属湯 児病院
専門医師

年金相談所の開設
一月は、年金制度推進月間であるため、一月二日（金）に年金相談所を開設いたします。なお、当日は相談員として八代社会保険事務所から来られますので、わからない点など相談員にお尋ね下さい。
場所 津奈木町役場 階下会議室
時間 午前10時から午後3時

森林組合より
間伐推進強化月間にちなんで
森林組合では、間伐推進強化月間を定めて、次の日程で座談会を実施致します。森林所有者の皆様のお参加をお願い致します。
記
一、間伐推進強化月間
昭和六十二年一月一日～三〇日
二、間伐調査及び間伐経費などの見積を無料で行います。
（申し込み期間）
〇一月二日～三〇日迄
（申し込み方法）
〇森林組合へ直接または電話でも可、申し込みは一人様一件を原則とします。
三、座談会の日程及び場所
（申し込み方法）
〇森林組合へ直接または電話でも可、申し込みは一人様一件を原則とします。
（申し込み方法）
〇森林組合へ直接または電話でも可、申し込みは一人様一件を原則とします。

九州電力より
〇川内原子力発電所見学
川内原子力発電所及び川内火力発電所の施設見学会を次のとおり実施します。
（日時）
一月二日（金）
午前九時より午後四時まで
（募集人員）
先着三〇名様
（申込方法）
ハガキで住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、水俣市八幡町二一―一三三 九州電力 水俣営業所へお申込み下さい。
（お問合せは、六六三三―一六）
サービス係 前田まで

正しい納税は
市民社会のルール
わがたちが納めた税はどのように使われているのかしら～
〇サラリーマンAさん（妻2人）が納めた所得税のゆくえ
年収 400万円
所得税117,700円
負担割合 2.9%

税を知る週間
十一月十日～十一月十四日
〇九電ホームサービスが水俣に来ました。
よりよい暮らしのアシスタントとして二名のホームサービス員が皆様のご家庭へお伺いして、さし電氣のお話と楽しい手紙の実習をいたします。定例講習会は、毎週火曜日、午後一時より三時まで水俣婦人会館で実施していますので、お気軽に参加下さい。